

評価結果報告書

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

訪問調査及び協議実施	2004年1月20日・22日	評価決定委員会開催	2004年2月20日
------------	----------------	-----------	------------

受審施設	名称	和光市しらこ保育園 様			認可・認可外
	所在地	埼玉県和光市白子3 24 33			
	運営主体	和光市 様			
	責任者	熊給 理美子 先生	役職	園 長	
	職員数	22名(常勤保育士 16名・その他職員 6名)			
	定員	60名 / 訪問調査時在籍数 73名(0歳0名・1歳8名・2歳10名・3歳17名・4歳19名・5歳19名)			

評価機関	名称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
	所在地	東京都新宿区左門町3番地左門イレブンビル3階		
	評価決定委員	太田 孝昭	小笠原 文孝	桑戸 大雄
		迫田 圭子	清水 康之(議長)	四村 保志
		白河 健一		
	評価調査員	大江 恵子	小出 正治	渡部 史朗

御園について実施いたしました第三者評価業務につきまして、その評価結果を下記の通りまとめさせていただきましたので、ご検収下さいませ。

2004年3月5日

和光市しらこ保育園 御中

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。(42)		
	【判断基準】 a) 保育理念及びその理念に基づいた保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。 b) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。 c) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針のいずれかが明文化されている。 d) 保育理念と保育サービス提供の基本方針のいずれも明文化されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「パンフレット」「運営委員会資料」を確認。保育理念及び園目標、保育目標が明文化されており、保育理念と園目標、保育目標との整合性も確認した。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (2) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。(1)		
	【判断基準】 a) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 「 <u>保育所保育指針に適合している</u> 」と解釈する。 b) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。 c) 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。 d) 保育計画が作成されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	d	「年間指導計画」「月間指導計画」「職員会議録」を確認。また保護者の意向を調査した「保育園利用調査」により、地域の実態や保護者の意向について把握する取り組みが行なわれていた。しかし「保育計画」については作成されておらず、それに替わる計画書等も作成されていなかった。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (2) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	d	指摘	「保育計画」が作成されていませんでした。「保育計画」は「保育所保育指針」をガイドラインとし、各年齢段階相互間における発達の特徴を縦割りで系列的に押さえた上で、子どもの発展していく成長を、経験内容も含めた能力・活動要素的な視点、あるいは「ねらい」的な視点からまとめ、成長発達の各段階に脈絡をもたせながら作成するもので、年度ごとに個々のクラスが作成する指導計画の基本となるものです。要約しますと、子どもの発達段階に即してどのような内容を経験させていけばいいのか、その過程を体系化することです。保育所保育指針の読み合わせや「保育計画」の策定に関する研究会等を設けて、早急に「保育計画」を作成して下さい。(参考資料:「保育所保育指針の解説」(日本保育協会編)「あなたの園の自己点検」(全国社会福祉協議会))

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (2) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>来年度に向け、保育理念・保育基本方針・保育計画に沿って年間カリキュラム、月間指導計画の作成を行う。</p> <p>保育計画作成にあたり、他園と共に保育所保育指針を読み合わせを行う。自己点検に掲載されている保育計画を基に保護者のニーズや利用者の意見を尊重し、各年齢、園の目標に沿ったものを作成する。</p>					

完了予定日
(または完了日)

H. 16年10月1日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。(2)		
	【判断基準】 a) 定期的に指導計画の評価を行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。 b) - c) 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に反映されていない。 d) 定期的な指導計画の評価を行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「年間指導計画」「月間指導計画」「保育日誌(全年齢・8～10月)」「職員会議録」「児童票」「連絡帳(H・Sさん、A・Tさん、T・Kさん)」「クラスノート」を確認。各月の指導計画について、反省事項は記入されているものの、それに基づいた指導計画の評価(測定)・改定や会議での話し合いの記録・改定は確認できなかった。園長からのヒアリングでは、クラス毎に気がついたことや反省を話し合い、連絡帳などから得られる情報も参考に、次月の計画策定を行っているということだった。また園長が指導計画全般に目を通し、アドバイスをを行っているということだったが、その記録やチェックした形跡(確認印やサイン)は確認できなかった。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	「年間指導計画」の部分的な改定は確認できたものの、その改定の根拠となる会議録や「月間指導計画」の評価(測定)については確認できませんでした。会議録に議論した内容や改定について話し合った事項を確実に記録されることをおすすめします。また、「月間指導計画」はその月ごとに計画の達成状況や進捗状況、有効性を、一人ひとりの子どもについて評価(測定)すべきと保育所保育指針の第1章第2項(1)(2)および第11章第12項に定められています。またその評価(測定)に基づいて次月の「指導計画」の策定および「年間指導計画」の改定を行うものとされています。保育所保育指針を熟読し、指針に定められた計画 実行 評価(測定) 改善の流れにのっとり指導計画の改定を行って下さい。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月 24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	会議を開いた時は必ず会議録を作成するように対応する。 月末に月間指導計画の見直しをしていくために月案の様式の見直しをする。 個別指導事項を加える。					

**完了予定日
(または完了日)**

H. 16年10月1日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。(45)		
	【判断基準】 a) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。 b) - c) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っているが、職員参加が図られていない。 d) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「年間指導計画」「月間指導計画」「クラスノート」「連絡帳」「市年齢別会議録(5歳児)」「職員会議録」を確認。職員会議において保育内容についての議事が記録されており、現状認識や分析についての記載が確認された。しかし、定期的な自己評価という点では保育内容の評価の記録は確認できなかった。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	職員会議において保育内容についての議論がされており、現状認識や分析についての記載が確認されました。しかし、自己評価という視点での記録は確認できませんでした。その結果として、次の計画策定時に評価結果や抽出した課題の反映を行えないことにもつながります。前項(- 1 - (3))を参考に、ねらいと内容の整合性や保育の内容の有効性など、一人ひとりの子どもについて評価(測定)を行うことを期待します。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	月間指導計画の他に自己評価できる書類、または保育計画に項目を付け加える方向で検討している。 子どもひとりひとりに関して保育内容の整合性、有効性をチェックできる書類を作成する。その結果を会議で 検討していく。					

**完了予定日
(または完了日)**

H. 16年6月1 日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。(44)		
	【判断基準】 a) 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っており、結果が次回の計画に反映されている。 b) 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。 c) 定例会議を含め、年間を通じて職員から意見を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。 d) 定例会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「年間指導計画」「月間指導計画」「職員会議録」「運営委員会議事録」「保育日誌（全年齢）」「面談記録（園長と職員の面談）」を確認。職員会議録によって、外遊びのルールや夕食の取り方、たて割り保育についての話し合いが確認された。しかし、次回計画への反映については、その反映の記録や実践が確認できなかった。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	園長先生のノートに職員との面談記録が残されており、まずは職員の意見や要望を聞き、職員間の信頼関係を土台にしようとする取り組みが確認されました。また「職員会議録」では、4月初旬の記録として「外遊びの約束事」「夕食の取り方」「たて割り保育について」といった議題があり、意見交換に取り組まれています。ただ、その意見交換からどのような結論や対策を導き出したのか、またその後どのように次回計画に反映したのかが記録されておらず、その実践についてのチェックや記録もありませんでした。会議の結果や結論の記録を確実にいき、次回の計画へ反映できるよう対策を講じることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月 24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>会議や意見交換等が出た結果、対策を実際行い、その結果報告を会議の中に取り入れ記録として残す。</p> <p>その報告を検討し、次回の保育計画に反映され、実行していく。</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 4 月 1 日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。(43)		
	【判断基準】 a) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者だけでなく、地域の住民や関係機関なども対象に含め、周知を図るための取り組みを行っている。 b) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者に周知するための取り組みを行っているが、地域の住民、関係機関などには、その周知を図るための取り組みを行っていない。 c) 保育理念および基本方針について、職員に周知を図る取り組みを行っているが、保護者、関係者には行っていない。 d) 保育理念及び基本方針を職員、保護者、関係者いずれにも周知するための取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「パンフレット」「園だより」「クラスだより」「入園のしおり」「運営委員会資料」「市広報誌」を確認。園長とのヒアリングにおいて、保護者や職員には入園のしおりで理念や目標を周知しており、保育理念や目標の設定時に職員から理念や目標についての意見を聴取して作成したと説明があった。10月の運営委員会には地域の歯科医や福祉施設長が参加しており、理念や目標の周知が図られていることを確認した。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	園長とのヒアリングにおいて、保護者や職員には入園のしおりで理念や目標を周知してあるとの説明でした。しかし、その理念や目標についての具体的な説明や、掲示による日常的な周知が行われておらず、「利用者アンケート」でも満足度は低いようです。理念や目標の目に付き易いところへの掲示や、地域の住民との交流を機会にパンフレットを配布するなど、積極的な周知をされることをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月 24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	保育理念や目標を誰の目にもつきやすい場所に掲示すると共に、園庭開放の日などに地域住民にパンフレットを配布するなどし、理念、方針の理解を求めていく。					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 5 月 3 1 日

項 目 別 所 見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
施設名	記 載 内 容		
しらこ保育園	<p>「保育理念」「園目標」「保育目標」が明文化してありましたが、その理念や目標を反映し、具体的な保育内容や取り組みの根拠となる「保育計画」の策定が急がれます。また、その「保育計画」に基づいた「指導計画」の策定と定期的評価についても、計画（plan） 実行（do） 評価（測定）（check） 改善（act）（P D C Aサイクル）の流れにのっとって実施されることを期待します。</p>		

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。(12)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 採光に配慮している。</p> <p>イ 換気に配慮している。</p> <p>ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。</p> <p>エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折清掃し、不快なおいがないようにしている。</p> <p>オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。</p> <p>カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。</p> <p>【総合判断基準】a.よく整備されている。 b. 概ね整備されている。c.整備が不十分である。 d.整備されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....1点不適合 c.....2点不適合 d.....3点以上不適合</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	視察にて換気・採光・衛生面を確認。またマイナスイオンを出すサンセベリアトラノオ(観葉植物)を設置する等の配慮を行っていることを確認。ヒアリングにて業者に委託しての砂場の清掃(年1回)布団乾燥を実施していることを確認。遊具は逆性石けんで洗い、日光消毒をし、砂場にビニールシートをかけていることを確認。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (2) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。(52)		
	【判断基準】 a) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、適切に実施されている。 b) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはないが、確立された手順のもとに適切に実施されている。 c) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。 d) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施されておらず、そのためのマニュアルもない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「衛生点検報告書」「職員会議録」を確認。ヒアリングにて、衛生管理マニュアルはないが、園長の口頭による指導やクラスでの申し合わせにより清潔に保っていると説明を受けた。「衛生点検報告書」では、不適合項目に関する改善やその報告等が行われていなかった。また視察では各クラスの水周りやトイレの状況を視察した。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (2) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	「衛生点検報告書」について、委託業者が1ヶ月に1度点検・指導を行い報告書の提出が行われていました。ただ、当月チェック項目で不適合となっている項目の改善について、次月の報告書でも不適合となっている項目があります。毎月必ず報告を受け、要改善項目についてはその改善方法や改善結果の確認を行って下さい。また、水周りの衛生管理は園長の口頭による指導やクラスでの申し合わせによって管理されているとの事でした。しかし、トイレの出入り口の足拭き雑巾の管理について、消毒剤の希釈度や実行チェック、洗浄時間は管理者を決めてマニュアル化する必要があります。また、「ピューラックス」は次亜塩素酸ナトリウム製剤（ハイターやミルトンと同じ製剤）です。保育室の床に広げた遊具を子どもが口に入れる可能性がある中で、足拭きの消毒剤として安全かつ効果的なのか再調査する必要があります。また、トイレの出入りに消毒が必要である状況であれば、保育士の履いている上履きは子供用トイレと保育室とできちんと履き替えを行って下さい。さらに、うがい用のコップ（洗面所のフックに常時かけてあるもの）について、手洗い時の飛沫がかかるなど衛生的管理とは言えず、複数人の共用で、子どもの自発的な使用後の処理（ゆすぎ洗いや洗浄）がされないままフックに戻される実態があったほか、園児用トイレの手拭きタオルが共用になっている実態も確認されました。コップについては、園児ごとの管理とする、共用の場合は管理を強化・徹底するなど、施設として可能な改善方法をご検討下さい。タオルの共用については、厚生労働省からも通知にて避けるよう指導されています（平成9年6月30日 児企第16号 「保育所運営ハンドブック（平成15年版）」458～464ページ参照）ので、早急の改善を図って下さい。コップ・タオルとも、不衛生な管理は感染症などの蔓延を招くおそれがあります。水周りの衛生管理については、早急に管理責任者の明確化とマニュアル化を実行して下さい。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月 24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 2 - (2) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。					
<p>推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)</p>		<p>トイレの出入口を足拭き雑巾及び手拭きタオルについては指摘後、2時間毎にチェックし、取り替えることにした。チェック表を作成し、トイレの出入口に貼付し各自チェックを行うように改善した。</p> <p>なお、手拭きタオルを個人用にしていきたいがタオルを置くスペースがない為、タオルはチェック表に基づき汚れたら交換している。</p> <p>うがいコップは、幼児クラスを個人持ちにし、乳幼児は園のコップを個人持ちにしている。園用コップは使用後、調理室で消毒を行っている。</p> <p>水周りの衛生管理については水道の棚に薬品を置くなどに指摘を受けたが、現在の仮園舎では収納するスペースがない為、新園舎において再度検討していく。</p>				

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 4 月 1 日

大項目名	Ⅰ 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (3) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。(13)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。【0～2歳児】</p> <p>イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。</p> <p>ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。【0～1歳児】</p> <p>エ 食事のための空間が確保されている。</p> <p>オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。</p> <p>カ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。</p> <p>キ 屋外での活動の場が確保されている。</p> <p>【総合判断基準】 a. よい取り組みが行われている。 b. 概ね取り組みが行われている。 c. 取り組みが不十分である。 d. 取り組みが行われていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以内 b.....2～3点不適合 c.....4～5点不適合 d.....6点以上不適合</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	視察にて子どもたちが生活するにおいて相応しい環境を実施していることを確認。眠くなったときに安心して眠ることができる空間を1・2歳児の部屋に設置していることを確認。ヒアリングにおいて季節にあわせての工夫として毎月壁面製作に子どもと一緒に手を加えたものを作成し掲示していることを確認。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (4) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(23)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。</p> <p>イ 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの要求に応えて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。</p> <p>エ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。</p> <p>オ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>【総合判断基準】a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....不適合2点以内 c.....3～4点不適合 d.....不適合5点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	長時間保育は、1・2歳児クラスと3歳以上児クラスにわけ、18時20分に夕食、18時30分におやつを提供し、19時以降は1・2歳児クラスにて全園児合同でお迎えを待つことを確認。1・2歳児クラスには畳の部分があるので、横になることも可能。引継ぎに関しては、「遅番連絡事項用紙」に保護者へ伝えることは記入し、遅番職員から保護者へ連絡を行うようにし、園児に対して全職員に周知するために「連絡ノート」を準備し、翌朝礼時や閲覧により、前日の園児の様子がわかるように配慮をしていることを確認。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (5) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。(16)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。</p> <p>イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。</p> <p>エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>【総合判断基準】a.環境がよく整備されている。 b.概ね整備されている。 c.整備が不十分である。 d.整備されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b..... 1点不適合 c..... 2点不適合 d.....不適合3点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	午前中や延長保育の時間帯に自由に遊ぶ時間を設定(天候により異なる場合がある)していることを確認。視察にて3歳以上児にはお道具箱に加え4歳以上児には、紙・パズル・色えんぴつ・トランプ・かるた・はさみを設置していることを確認。5歳児の部屋には絵本のコーナー・朝の準備をするコーナーが設置されていることを確認。	

大項目名	I 発達援助の基本		中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。(18)			
	【判断基準】 ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。 イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。 ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。 エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。 オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。 カ 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。 【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.どちらかといえば配慮されている。 c. 配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以内 b.....2点不適合 c.....3点不適合 d.....不適合4点以上			
施設名	評価	判断根拠		
しらこ保育園	a	各部屋に子どもたちの作品がたくさん飾られていることを確認。作品掲示後は製作帳にはり、一年間まとめて家庭にもって帰ることをヒアリングにて確認。(推奨事項参照)		
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。		
施設名	評価	種別	記載内容	
しらこ保育園	a	推奨	4歳児「年間指導計画(三期)」に「合奏を楽しむ」計画が策定されており、「11月・月間指導計画」に楽器遊びとして記載され、「保育日誌」で11/28に実施されていることを確認しました。ただ、「月間指導計画」には、子どもの姿から予想される具体的な指導方法の記載がないため、どのような楽器指導が実施されたのかわかりません。また、楽器の種類についても「保育日誌」に「打楽器・木琴」のみの記載なので、種類が特定できませんでした。今後、より具体性をもった指導計画の策定と具体的な実施記録を実施されることをおすすめします。また、「平成15年度リズムあそび年間予定表」はありましたが、5月6月のみの実施にとどまっていました。仮園舎への移動で指導が困難になったとのことですが、仮園舎使用年度の園児には実施されないという状況は好ましくないため、指導に工夫され継続できるように配慮されることをおすすめします。	

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	和田 まり子	役職：保育主査
評価項目	- 2 - (6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>楽器指導については今後、具体的な内容及び指導内容を記載し、実施状況が実態の記録となるよう改善に努めます。 リズムあそび年間予定については、今後指導が継続されるよう内容を具体化していくクラス会議等を定期的にもつよう務めます。</p>					

完了予定日
(または完了日)

H. 16 年 4 月 1 日

項 目 別 所 見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
施設名	記 載 内 容		
しらこ保育園	<p>仮園舎ですが、子どもたちが心地よく生活できるように配慮をされていることが確認できましたが、改善を要する事項もありますので、早急な改善により、保育環境の充実を図ると共に、保育内容に関しても、仮園舎でもその環境を最大限に生かし、計画を策定し実践されていくことを期待いたします。</p>		

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (1) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。(17)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。</p> <p>イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。</p> <p>ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。</p> <p>エ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく取り組みがなされている。 b.概ね取り組みがなされている。 c.取り組みが不十分である。 d.取り組みがなされていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....1点不適合 c.....2点不適合 d.....不適合3点以上</p> <p>(ア・イについては地域性を考慮し、施設の状況に応じた取り組みがなされていれば可とする)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	ヒアリングにて川沿いを通って公園に行ったり、「東京大仏」隣接の「植物園」に行ったりしていることを確認。4歳児「年間指導計画(三期)」「月間指導計画(10月)」「保育日誌(10/14)」より、自然の木の实を拾い、それを活用して製作したことを確認。	

大項目名	I 発達援助の基本		中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (2) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。(19)			
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。</p> <p>ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。</p> <p>オ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p> <p>【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以下 b.....2点不適合 c.....3点不適合 d.....不適合4点以上</p>			
施設名	評価	判断根拠		
しらこ保育園	a	視察にて3歳以上児は給食当番を実施していることを確認。外遊びでは、各年齢の子どもと一緒に遊んでいるところを確認。ただ、人間関係でトラブルを起こす子どもに関しての指導を実施するにあたり、話し合いをもっているということであるが、クラス全体の報告の記述にとどまり、個別のケース記録の実態は確認されなかった。(推奨事項参照)		
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (2) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。		
施設名	評価	種別	記載内容	
しらこ保育園	a	推奨	守秘義務の項目にも関連しますが、気になる5歳児の子の記録を確認するために「児童票」の提示をお願いしましたが、「児童票」がどこにあるのか探し出すことができませんでした。管理に関しては、十分配慮をされますようお願いいたします。	

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 3 - (2) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	5歳児の児童票を早急にもどし、他のクラスもファイリングの中に保管するよう徹底しています。					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 2 月 1 日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (3) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。(20)		
	【判断基準】 ア 子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している。 イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。 ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。 エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。 オ 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。 【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以下 b.....2点不適合 c.....3点不適合 d.....不適合4点以上		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	外国からの転入者を含めて4人の園児を受け入れており、日本語が不自由な保護者には丁寧に口頭で伝えるようにする配慮をしていることをヒアリングにて確認。ただ、そのような園児に対しての面接記録やケース記録の記載は確認されなかった。また、保護者会が管理しているポストが玄関に設置されているが、そのポストには「父母の会」と記載されている。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (3) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	a	推奨	外国人等配慮を必要とされる園児を受け入れる際には、入園時に個別面接を実施する等個別に対応し、その記録を取り、確実に全職員に周知し、意思の疎通がスムーズに行われるようにすることをおすすめします。また、保護者会の園内設置ポストに「父母の会」と明示されています。管理は保護者がされているということでしたが、園内に設置される以上、園として名称に関しても配慮をされることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 3 - (3) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	外国人の配慮が必要とされる家庭については、職員間で会議や朝礼などで連絡を密にし、その家庭にも伝達事項が確実に伝わるよう個別に対応するなどの配慮を行っている。 「父母の会」という名称については保護者会と話し合いを持ち検討し、改善に努める。					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 6 月 1 日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。(21)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないための配慮について、マニュアルや会議などを通じ、職員間での意思統一が図られている。</p> <p>イ 子どもの態度や服装、遊び方などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>ウ 育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>エ 職業について、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>【総合判断基準】a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....1点不適合 c.....2~3点不適合 d.....適合なし</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	ヒアリングにて出席簿は生年月日順、「行事」「通知文」「各指導計画」を確認し、性差に関しての配慮されていることを確認。ただ、性差に関し、マニュアル、研修、会議を通して意思統一を実施している実態は確認されなかった。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	性差に関して、現時点では特記する問題点は挙がっていませんが、各職員の意識レベルで実施されているという実態であり、園としての方向性が明確になっていません。マニュアルの作成・諸会議や研修の実施を通して職員の意識統一を図られることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 3 - (4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	各職員の意識レベルでの考えを会議等で密に話し合いを持つことで統一できるようにしています。又、その事は職員会議録で文章化し全職員に周知されます。					

完了予定日
(または完了日)

H. 16年6月1日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (5) 食事を楽しむことができる工夫をしている。(11)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>イ 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>エ 子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。</p> <p>オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p> <p>カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。</p> <p>キ おやつは、手作りを心がけている。</p> <p>ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。</p> <p>ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。</p> <p>コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。</p> <p>サ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。</p> <p>シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。</p> <p>【総合判断基準】 a.よく工夫をしている。 b.概ね工夫をしている。 c.工夫はしているが、不十分である。 d.工夫をしていない。 (判断のめやす) a.....不適合2点以下 b.....3～4点不適合 c.....5～10点不適合 d.....11点以上不適合 (コについては、地域性により実施が困難である場合は、不適合であってもカウントする必要はない)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「献立表」「献立評価表」を確認。量の加減も食事前に聞いて配慮されていること、おかわりも自由であることを確認。ヒアリングにて夏にトマト・なす・きゅうりを栽培し、トマトは熱湯をかけて外で食べる等工夫されていることを確認。また、「ピクニック(11/5)」の日として、1・2歳児は園庭にビニールシートを敷いて食事をし、3歳以上児は散歩にて公園で食事を楽しんだことを確認。5歳児は、給食当番としておやつ配膳やテーブル拭きを実施していることを確認。	

項 目 別 所 見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス（ベーシック）
施設名		記 載 内 容	
しらこ保育園		<p>保育現場は 60 名定員で家庭的雰囲気大切にしながら保育を実践されていますので、一人ひとりに目を行き届かせていることが確認できました。今後は、人数的に配慮が行き届くだけでなく、細部にわたって一人ひとりの園児を周知し、職員全員の意識統一が図れるような配慮をし、よりよい保育が展開できることを期待いたします。</p>	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 4 保育サービス（オプションル）
評価項目	- 4 - (1) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(22)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。</p> <p>イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。</p> <p>ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。</p> <p>エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。</p> <p>オ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。</p> <p>カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。</p> <p>ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。</p> <p>ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以内 b.....2～3点不適合 c.....4～6点不適合 d.....不適合7点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	-	乳児保育は実施されていない。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 4 保育サービス（オプションル）
評価項目	- 4 - (2) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(24)		
	<p>ア 障害のない子ども、障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>ウ 障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。</p> <p>エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。</p> <p>キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p> <p>【総合判断基準】a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以内 b.....2点不適合 c.....3～4点不適合 d.....不適合5点以上 (評価実施時点において当該施設に障害児がいない、もしくは入所の見込みがない場合は評価を行わず、その旨付記する)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	-	現在は障害児保育の対象者は在籍していないが、市の保育園で構成する「育成保育研修会」には参加しており、新園舎完成後からの受け入れに備えている。	

項目別所見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 4 保育サービス（オプションル）
施設名	記載内容		
しらこ保育園	～実施していない、もしくは対象児童がいないため、本項目の評価を行っていない～		

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。(3)		
	【判断基準】 a) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 b) 子どもの発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。 c) 子どもの発達状況の把握に努めているが、それに配慮した指導計画となっていない。 d) 子どもの発達状況の把握に努めていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「年間指導計画」「月間指導計画」「児童票」「保育日誌」「職員会議録」「研修記録」「生活状況調査」を確認。未満児について、個別の指導計画が策定されていない。3歳以上児については、指導計画や週案など配慮事項の記載が確認できず、ヒアリングで保育士の裁量に任せていることを確認した。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	発達状況の把握については、児童票にて行われていました。しかし指導計画について、未満児は個別の指導計画が策定されておらず、3歳以上児については、指導計画や週案など配慮事項の記載が確認できませんでした。保育所保育指針の第1章第2項(1)(2)および第11章第12項に定められた要領にしたがって、指導計画を立案して下さい。また、配慮については園長先生へのヒアリングで保育士の裁量に任せているとの説明がありましたが、代替職員や延長保育において一人ひとりの子どもへの配慮が欠ける可能性があり、指導計画に記載して周知することをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 5 - (1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>全ての職員の周知が必要な児童の保育課題が出た場合、年間指導計画や月間指導計画に記入し、対応と配慮を添えて全員で課題の達成を目指していく。</p> <p>月案や週案に配慮事項の項目を設け、具体的にひとりひとりの子どもへの伝達を徹底して行えるよう次年度より月案、週案の様式を改訂し取り組んでいく</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 1 0 月 1 日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。(4)		
	【判断基準】 a) 一人一人の子どもの記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。 b) - c) 一人一人の子どもの記録があるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。 d) 一人一人の子どもの記録がない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「児童票」「保育日誌」「年間指導計画」「月間指導計画」「生活状況調査票」「遅番の職員への連絡事項」「職員会議録」を確認した。一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況の職員全体への周知については、記録が確認されなかった。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	各クラス一人ひとりの子どもについての職員全体への周知については、記録が確認されませんでした。しかし、定期的な職員会議など周知できる仕組みは確立されていますし、年度はじめに一人ひとりの子どもの状況や課題を把握して、その後は定期的および必要に応じて職員会議で周知するなど、職員間での周知徹底、情報の共有化を図る取り組みを実施して下さい。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 5 - (2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	全職員が全ての児童の状況を把握できるよう朝礼での申し送り、連絡ノートの記載での伝達を用いて周知し、確認を取って行く。					

完了予定日
(または完了日)

H. 16年4 月1 日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。(5)		
	【判断基準】 a) ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 b) ケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。 c) - d) ケース会議を開催していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「児童票」「保育日誌」「年間指導計画」「月間指導計画」「遅番の職員への連絡事項」「職員会議録」を確認。ヒアリングにて、定期的には開催されていないが、必要に応じて事例について話し合いがもたれているとの説明を受けたが、記録がされておらず、計画等への反映も確認できなかった。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	事例検討やケア会議は定期的には開催されていないが、必要に応じて事例について話し合いがもたれている事をヒアリングにて説明を受けました。ただ、その議事録や話し合われた具体的な今後の取り組みなど、結論や結果の記録がありません。よって、その会議の結果がどのように子どもの計画や処遇に反映されたのか確認できませんでした。園内においても、記憶だけに頼らず、きちんと記録を残して、確実に指導計画や処遇平準化に反映して下さい。また、気になる子や障害を抱えている子、また保護者から投げかけのあった子など特定の子どものことについて実施されているので、それ以外の子どもについても取り組みを図って下さい。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 5 - (3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>新年度に向けて各年齢のケース会議の日程を検討していく。又、周知が必要なケースがあった場合は連絡ノート、会議録に記入し伝達していく。</p>					

完了予定日 (または完了日)	H.16年4月1日
-------------------	-----------

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。(14)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。</p> <p>ウ 子どもの質問に対して、可能な限りその場で対応するよう努めている。</p> <p>エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。</p> <p>オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.子どもをよく受容しようと努めている。 b.概ね子どもを受容しようと努めている。 c.子どもを受容しようとする努力が不十分である。</p> <p>d.子どもを受容しようと努めていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以下 b.....2～3点不適合 c.....4点不適合 d.....5点以上不適合</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	視察にて、着替えの場面で自ら着替えようとする子どもを見守り適切な援助を行い、一人ひとりの子どもを受容しようとする保育士の姿勢を確認することができた。ただ、配慮を必要とする子に関して、ケース記録、職員会議録等の記録がなかった。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	S.S(2歳児)のケースについて、巡回指導員から対処の仕方の配慮の指導を受け、職員に周知をしているということでしたが、周知をした実態、ケース記録の実態はありませんでした。一人ひとりの子どもを理解し、受容するためにも、ケース記録の作成をおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 5 - (4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>新年度より各クラス、ケース会議を開催していく。 巡回相談などで周知が必要な場合は、記録に残し伝達していく。全職員が理解できるよう専門用語等は極力使わない又は、注釈を加えるなどして理解を深めてもらうようにする。</p>					

完了予定日
(または完了日)

H.16年6月1日

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に応じて対応している。(15)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 可能な限り、トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。</p> <p>イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。</p> <p>ウ 可能な限り、衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。</p> <p>エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。</p> <p>オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。</p> <p>カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。</p> <p>キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.一人一人の子ども状況に応じてよく対応している。b.一人一人の子ども状況に応じ、概ねよく対応している。</p> <p>c.一人一人の子ども状況に応じた対応が不十分である。d.一人一人の子ども状況に応じた対応をしていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合1点以下 b.....不適合2～3点 c.....不適合4点 d.....不適合5点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	視察において、トイレへの誘いは集団で行っているが、強制はしておらず、行きなくなった子がトイレを使用していることを確認。午睡前の着脱も、子ども自身がどのように始末をしていくのかを理解しており、実行されていた。1・2歳児の部屋での視察において、援助を必要とする子に関しては、せかさずにできないところの援助しているところを確認した。	

項目別所見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
施設名	記載内容		
しらこ保育園	保育現場では、一人ひとりの子どもを受容し(気持ちを十分に満たしながら)保育を進められていました。ただ、「指導計画」及び記録の作成は、個人の成長発達を十分に配慮した計画の作成になっていないため、今後はこの点を充実させていかれることを期待いたします。		

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (1) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。(6)		
	【判断基準】 a) 健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 b) 健康管理は、マニュアルなどはないが、各児童の健康状況に応じて実施している。 c) - d) 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「連絡帳」「看護業務会議録」「ほけんだより」を確認。ヒアリングにて、健康管理のマニュアルはないが、担任保育士が保護者からの伝達（連絡帳、送迎の際の会話）と視診・触診などにより子どもの健康状態を把握し、必要に応じて嘱託医など医療機関の判断を仰ぎながら対応するとの手順が確立され、行われていること、隔月で実施される市内全園合同の看護業務会議に担当者を派遣していることを確認。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (1) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	ヒアリングにおいては、子どもの日常の健康状態把握・健康管理については確立された手順があり、適切に実施されていることを確認しましたが、今後はマニュアルを整備し、判断基準や対応のしかたについて職員間での共有を図ることをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (1) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	来年度は、看護師が配置されるので、子供の健康状態の把握、健康管理は今まで以上に確立できる。 又、判断基準や対応の仕方については、今後看護師を通して対応していく。					

**完了予定日
(または完了日)**

H. 16 年 6 月 1 日

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (2) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。(7)		
	【判断基準】 a) 健診結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b) - c) 健診結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 d) 健診結果について、保護者や職員に伝達していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「連絡帳」「出席ブック」「内科・歯科検診結果表」「児童票」「ぎょう虫検査結果用紙」を確認。検診結果については、連絡帳(3歳未満児)出席ブック(3歳以上児)と口頭によって保護者に伝達し、担任が各クラスの園児の児童票に記入すると同時に、重要な点は医療機関に連絡できる体制になっていることをヒアリングにて確認。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (3) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。(8)		
	【判断基準】 a) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 b) - c) 感染症への対応については、発生の状況を必要に応じて保護者に対して連絡しているが、マニュアルなどはない。 d) 感染症への対応については、発生の状況を保護者に連絡していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「看護業務会議録」「感染症についてのお知らせ」「『学校保健法で指定されている伝染病』について」「感染症の出席停止基準表」を確認。主な感染症の症状、出席停止基準については市作成の一覧表があり、それに従い対応しており、発生状況は園内掲示やホワイトボードによって保護者に通知していることをヒアリングにて確認。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (4) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。(9)		
	【判断基準】 a) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 b) - c) - d) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもに対する特別な取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「アレルギーに関するアンケート」「一時的除去食申請書」「アレルギー除去食調査票」「保育園給食個別対応申請書」「内科・歯科検診結果表」を確認。ヒアリングにて、入園準備の段階で保護者に申請書類を配付し、それに基づいて対応していること、現在除去食児童はいないことを確認。保護者から提出していただく書類の提出順序や、除去食対応の一連の流れについて、職員間で認識の共有が図られていない実態が確認された。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (4) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	除去食対応に関し、保護者の方から提出していただく諸書類の提出順序や対応に関する一連の流れについて、職員間で統一的な把握がなされていませんでした。対象園児が現在いないとのことですが、早急に職員会議や園内研修などによる認識の共有を図ることをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (4) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	職員間で除去食対応について会議を行い、発作が起きた時の対処や注意事項を検討し記録しました。					

完了予定日
(または完了日)

H. 16年3月31日

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。(50)		
	【判断基準】 a) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) - c) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 d) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「児童引き取り者名簿」「事故発生時の対応」「緊急時対策マニュアル」を確認し、対応と実施状況をヒアリングにて確認。緊急時の対応と連絡先については書面を事務室電話前に掲示してあり、共有が図られている。マニュアルは現在のもを新園舎向けに改訂すべく、作成を進めている。なお、マニュアルの周知について、一部改善を要する実態が確認された。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	<p>事故・災害対応のためのマニュアルの周知について、以下の改善すべき実態が確認されました。</p> <p>正職員のみマニュアルを持っており、その他の職員は持っていない マニュアルの読みあわせや勉強会などは行っていない</p> <p>事故・災害が発生した際、迅速かつ適切な対応を在園するすべての職員が行える体制にあることは、園児の安全確保のために欠かせない前提です。上記2点について、早急に対処し、改善を図って下さい。</p>

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	正職員のみマニュアルを持っていたが、指摘後全職員に配布し、確認、周知した。					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 4 月 1 日

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。(51)		
	【判断基準】 a) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b) 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c) - d) 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	ヒアリングと観察にて実施状況を確認。年齢による遊具使用の制限、窓や引き戸には園児の指挟み防止のためのストッパーを設置していること、日常の保育において、畳のささくれ（裸足保育のため）や園庭・おもちゃの点検、たんすの開け閉めへの注意などを常時行っている。なお、事故防止上改善が望ましいと思われる実態が確認された。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	「きりん組」「くま組」「とら組」各教室において、液体洗剤、粉末洗剤（コーヒー用クリーミングパウダーのものと思われる瓶に入れられ、ラベルは貼られていませんでした）逆性石けんが、飲料用の水筒と並べられ、教室内の手洗い場シンクの上に置かれていました。現状では洗剤類の飛沫・粉末が水筒に付着する危険性が否定できず、またシンクの縁に乗ってしまえば園児にも十分手が届く場所であるため、誤飲などの事故のおそれがあります。現状の改善を検討なさることをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>誰でも洗剤と分かるようにラベルを貼るなどの対応を行う。</p> <p>シンク上に置かれていた洗剤類は子どもの手の届かない場所に移動した。</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 4 月 1 日

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (7) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。(28)		
	【判断基準】 a) 虐待などの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 b) - c) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっていない。 d) 虐待などの早期発見に努めていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	ヒアリングにて実施状況を確認。各担当保育士が、子どもの衣服の着脱時、送迎時および保育中の子どもの表情や様子などに注意し、虐待の早期発見に努めている。虐待の疑いが察知された場合には速やかに園長に報告する旨周知が図られている。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (8) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 (29)		
	【判断基準】 a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 b) - c) - d) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「(被虐待の疑いのある園児に関する) 報告書」を確認。ヒアリングにて、市担当課や家庭児童相談所、保健センター、保健士など関係機関との連携体制が確立されていることを確認。実際に、それら関係機関と連絡を取り合いながら対応した事例があり、現在経過観察中であるとのこと。	

項目別所見			
大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
施設名	記載内容		
しらこ保育園	各項目について、概ね適切に実施されていることが確認されましたが、除去食や事故発生時のマニュアル・手順に関する職員間の共有、洗剤類の管理方法など、改善が望ましい、または改善を要する点がいくつか見受けられました。それぞれについて対処を検討し、必要な点については早急の改善を図って下さい。		

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (1) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。(48)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 園だより、クラスだより等を配布している。</p> <p>イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。</p> <p>ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。</p> <p>エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。</p> <p>オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。</p> <p>カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a. 情報提供をよく行っている。 b. 情報提供を概ねよく行っている。 c. 情報提供をあまりよく行っていない。 d. 情報提供を行っていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以下 b.....不適合2点 c.....不適合3～4点 d.....不適合5点以上</p> <p>《備考》</p> <p>「わかりやすく」: 伝達すべき情報が正確かつスムーズに(見づらい・読みづらいなどの負担を強いることなしに)伝わる(と判断できる)程度に。</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	<p>「園だより」、「クラスだより」、「夏まつりについて」、「わくわくひろば」プログラム、園内掲示を確認。園だより(月刊)・クラスだより(概ね隔月刊)を保護者に配布するほか、各種行事の都度案内を配布し、園内掲示でも知らせている。また、パンフレットを市役所に常置し、希望者に配布している。子育てに関する講演会などイベントの案内や給食メニューの小冊子等を園入口に常備し、地域の住民が自由に入手できるようにしているなどの取り組みも行っている。夏祭りや運動会などの行事については、現在は仮園舎のため園外への広報・招待は行っていないが、旧園舎時代は実施しており、また新園舎竣工後行う方針であることをヒアリングにて確認。</p>	

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (2) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。（ 25 ）		
	【判断基準】 a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行ったりしている。 b) - c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、相談や個別面談には応じていない。 d) 一人一人の保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「連絡帳」「年間行事予定表」を確認し、ヒアリングにて実施状況を聞き取り。送迎時の対応と連絡帳による日常の情報交換のほか、定期的な個別面談（年1回+乳児の場合は必要に応じて夏前にも実施）を行い、また要望があった場合はそのつど相談に応じている。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (3) 日々の給食の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。(10)		
	【判断基準】 a) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じ、子どもの喫食状況を知らせている。 b) - c) 日々の献立を保護者に示しているが、喫食状況は知らせていない。 d) 日々の献立を保護者に示していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「献立表(給食用・おやつ用)」を確認。ヒアリングにて、子どもの喫食状況については、3歳未満児は毎日、3歳以上児は必要に応じて(残したときや、嫌いなものをがんばって食べたときなど)それぞれ連絡帳に記載しているほか、保護者に会えたときには口頭でも伝達していることを確認。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (4) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている。(26)		
	【判断基準】 a) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に共有されている。 b) - c) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されているが、関係職員に共有されていない。 d) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「連絡ノート」を確認。ヒアリングにて実施状況を確認。保護者との情報交換の内容は、周知が必要なものが連絡ノート（事務室に常置され、全職員が目を通す）に記録されるほか、口頭によっても伝達される。しかし、面談・相談は行った者が各自のノートに記録するのみで、それを園としてまとめ、統一的な書式に記録し、保管することは行っていない。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (4) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	定例の個別面談や、各担当保育士が保護者に行った相談の記録が確認できませんでした。必要なものは口頭と「連絡ノート」によって周知し、個別の相談記録については保育士がそれぞれに管理しているとのことですが、保護者にとってはすべての保育士が御園の代表であるという点から、保護者との相談の記録はすべての保育士が必要なときに閲覧できる状態にしておくことが必要です。それぞれの相談の内容をとりまとめ、一定の書式に記録して、御園の公式資料として管理するよう、至急対処を図られることを希望します。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 2 - (4) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	クラス内での保育士のコミュニケーションを密にし、連絡事項等、クラス内の連絡ノートや申し送りに各自必ず目を通し把握する。					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 4 月 1 日

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。(49)		
	【判断基準】 a) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行うとともに、その意向に配慮している。 b) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行っている。 c) - d) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外には、保護者の意見を聞くための取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「保育参観後アンケート」「連絡帳」「保育園アンケート結果」「平成 16 年度予算編成に向けてのアンケート(和光市保育園保護者連絡会)」「年間行事予定表」を確認し、ヒアリングにて実施状況を聴取。個別面談や要望に応じての相談、懇談会、保育参観などの園行事、各種アンケート結果などから保護者の意向を把握、結果を職員会議で検討し、保育への反映を図っている。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	a	推奨	自己評価の記述に、職員が延長保育利用の保護者と会い、話をする機会が少ないとあり、職員の時差出勤体制が理由として挙げられています。保育参観や面談等の機会を増やしていくことが検討課題であるとのことですので、今後の取り組みに期待します。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16 年3 月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 2 - (5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>職員の時差出勤があるため延長保育利用の保護者と直接会って話をする機会が少ないが、連絡ノートを利用して家庭とのコミュニケーションを計っている。</p> <p>又、保育参観や面談等の機会を増やしていくよう改善します。</p>					

完了予定日
(または完了日)

H . 1 6 年 4 月 1 日

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (6) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。(27)		
	【判断基準】 a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 b) - c) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 d) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「年間行事予定表」を確認し、ヒアリングにて実施状況を聞き取り。定例の個別面談、懇談会のほか、年1回の保育参観を実施している。なお、保育や育児、子どもの発達などについて、保護者と共通理解を得るための具体的な取り組みの記録は確認できなかった。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (6) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	保護者と共通理解を得るための機会について、懇談会などの話し合いの場に加え、保育参観を年1回実施しているとのことですが、それ以外で具体的な実践を行っている事実が確認できませんでした。新園舎移行後の取り組みに期待します。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 2 - (6) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>面談、相談が公式な記録として残るよう共有の用紙を用意し、それに書き残すようにした。 子供の発達や保育、育児については、来年度から看護師が配置されるので保育者と共に、保護者に対して今後さらに積極的な取り組みができるようになると思う。</p>					

完了予定日
(または完了日)

H. 16 年 4 月 1 日

項 目 別 所 見			
大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
施設名	記 載 内 容		
しらこ保育園	<p>情報公開や保護者との意見交換については、意欲的な取り組みが確認されました。ただ、面談・相談が公式な記録として管理されていない点について、早急な改善が求められます。また、延長保育利用の保護者との対話の機会、子どもの発達や保育・育児について保護者と共通理解を得るための機会についても、今後さらなる積極的な取り組みを期待します。</p>		

大項目名	運営管理	中項目名	- 3 人材育成
評価項目	- 3 - (1) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。(46)		
	【判断基準】 a) 職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握し、適切な研修機会の確保を行っている。 b) 職員の研修機会は確保しているが、職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握していない。 c) - d) 職員の研修機会を確保していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「会議・研修予定表」「研修実施予定」「自主研究会年間計画」「保育園のよりよい指導としつけについて(園内研修資料)」を確認。ヒアリングにて実施状況を確認。講師を招いての園内研修、自主研究会(市内保育園合同の研修会)、他園や各種団体主催の外部研修への派遣などを行っている。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (1) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	園内研修および外部研修への参加により、職員の資質向上に積極的に取り組んでいることが確認されました。今後は、各職員の能力に応じ、向上すべき資質の特定と目標の設定を行う、いわゆる目標管理のシステムによって、より効果的な研修実施体制を整備されてはいかがでしょうか。ご検討をおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 3 - (1) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	保育士の能力向上アップに必要な研修に参加し、その報告また今後の自分の対応の仕方についての目標を各自が立て達成を目指す。					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 6 年 5 月 3 1 日

大項目名	運営管理	中項目名	4 守秘義務
評価項目	- 4 - (1) 守秘義務の遵守を周知している。(47)		
	【判断基準】 a) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程が定められ、遵守すべき事項を周知の上、実施されている。 b) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程は定められていないが、遵守すべき事項が周知され、実施されている。 c) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、遵守すべき事項が周知されているが、実施されていない。 d) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「児童票」の保管は事務室。ただし「児童票」が保管確認できない園児がいた。連絡網は保護者が作成しているが、園としては連絡網は作成されていない実態を確認。守秘義務を実施するにあたってのマニュアルは整備されていない。また、個人情報に関し、その取り扱いにおいて、一部配慮に欠ける部分が見られた。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 4 - (1) 守秘義務の遵守を周知している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	緊急連絡簿がクラスごとに作成され、一覧表で事務室電話機横に立てかけていましたが、廊下からも見える位置にあり、保護者アンケートでも時々見えるところにあることを指摘されていますので、保管には十分配慮して下さい。また、1・2歳児の部屋の園児の整理棚の上に職員用の書類ラックがあり「H君の診察券」と明示し、診察券が入っていました。また、「クラスのノート」(職員私物)も棚においてありました。他クラスにおいても、「貸し出しノート(個人名記載)」が壁にかかっていたり、職員の机が配置されている部屋においても、送迎の際に誰でも机の中が見られる状況にありますので、個人情報が漏洩される危険性があります。また、全クラス個人別タペストリーがあり、連絡帳が入っていましたし、1・2歳児では、長期欠席園児ということで名札が裏返しにしてあり(住所記載)ました。誰もが部屋にて容易に個人記録及び情報を入手することが可能ですので、今後守秘義務が遵守されるよう各書類・ノートの管理の徹底、連絡帳の取り扱い及び名札のあり方を早急に改善して下さい。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 4 - (1) 守秘義務の遵守を周知している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>職員会議で個人別のタペストリーの中には守秘義務に関するものは入れず、事務所にて管理し、個人情報についてはファイリングをし保管することを確認。</p> <p>緊急連絡網は、事務所にて保護者の目に触れないところに保管する。</p> <p>児童票なども事務所にて書類の保管を徹底する。</p> <p>連絡網は保護者会と同じものを使用し、ファイリングの中に保管し、緊急の場合はそれを使用する。</p> <p>以上、守秘義務にあたり職員会議で全員に周知した。</p>					

完了予定日
(または完了日)

H. 16年5月31日

項 目 別 所 見			
大項目名	運営管理	中項目名	- 3 人材育成 / 4 守秘義務
施設名	記 載 内 容		
しらこ保育園	<p>人材育成については、一定の研修機会が確保され、積極的な取り組みがなされています。今後は各職員の能力に応じた目標管理も行い、より効果的な能力向上を図っていただくことを期待します。また、守秘義務に関しては、個人情報の管理が徹底されていないため、漏洩の危険性があります。守秘義務遵守への取り組みについては、今回の指摘事項については改善を早急に行っていただくとともに、守秘義務に関するマニュアル・規程を整備するなどして、実施体制の早急な確立を図られることを期待します。</p>		

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応
評価項目	- 1 - (1) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。(30)		
	<p>【判断基準】</p> <p>a) 多様な子育てニーズの把握と、それに対応した計画策定と実施、関連機関との連携、職員の資質向上のための教育が適切に行われている。</p> <p>b) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映させている。</p> <p>c) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みは行っているが、それを事業に反映させていない。</p> <p>d) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っていない。</p> <p>(取り組みの結果把握したニーズが現行のサービスの範囲内にとどまっている場合は、挙証材料による事実確認ができれば a としてよい)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	<p>「年間行事予定表」「平成 16 年度予算編成に向けてのアンケート」「保育園アンケート結果」「遊ぼう会参加者名簿」を確認、ヒアリングにて実施状況を聞き取り。アンケートなどからニーズの把握に努め、市担当課や保健センターとも連携を図っている。具体的な事業としては、「遊ぼう会(地域の児童を対象に設けている保育参加の機会。今年度は仮園舎のため年 4 回実施)」とそれを通じた育児相談、給食メニューについての小冊子配布などが挙げられる。</p>	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応
評価項目	- 1 - (2) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。(31)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 電話やファクスなどによる子育て相談を行っている。</p> <p>イ 来園による子育て相談を行っている。</p> <p>ウ 育児情報の提供を行っている。</p> <p>エ 地域の子育て家庭の親子が定期的に集まる機会を設けている。</p> <p>オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。</p> <p>カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a. よい取り組みが行われている。 b. 概ね取り組みが行われている。 c. 取り組みが不十分である。 d. 取り組みが行われていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以内 b.....2点不適合 c.....3~4点不適合 d.....不適合5点以上</p> <p>(地域性により、上記取り組みの実施事例に乏しい場合は、取り組みのための体制が整っていることの実事確認ができれば、実施されていると判断してよい。また、上記取り組みのうち実施の必要がない、もしくは困難であると判断できるものは、基準から除外し、不適合にカウントしない)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「遊ぼう会参加者名簿」「年間行事予定表」を確認、ヒアリングにて実施状況を聞き取り。育児相談、子育て講演会の案内などポスター・チラシの掲示・配布や給食メニュー小冊子の配布、わこころ「子育てネットワーク通信」など育児情報の提供、「遊ぼう会」の実施のほか、園児の健康に関する市の保健士との連携などを行っている。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (2) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	a	推奨	地域の子育て支援に積極的に取り組まれています。地域の子育て家庭の親子と園児の親子とが交流する機会については、現在行っていないとのことでした。来年度、新園舎移行後は実施予定であるとのことですので、その取り組みに期待します。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 1 - (2) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	子育てフェスティバルなど、年に何回か地域の子育て家庭の親子と園児の親子とが交流する機会を計画し遂行していく予定です。					

**完了予定日
(または完了日)**

H. 17年3月31日

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応
評価項目	- 1 - (3) 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。(32)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 一時保育のための保育室などの確保に配慮している。</p> <p>イ 一時保育のための担当者が決められている。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。</p> <p>エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。</p> <p>オ 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。</p> <p>【総合判断基準】a.一時保育の内容や方法によく配慮している。 b.一時保育の内容や方法に概ね配慮している。 c.一時保育の内容や方法に対する配慮が不十分である。 d.一時保育の内容や方法に配慮していない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....ア～エ適合、オのみ不適合 c.....ウが不適合 d.....ア・イが不適合</p> <p>一時保育を実施していない施設は本項目の評価を行わず、その旨付記する。</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	-	一時保育については、現在は実施していない。平成 16 年度から新しい園舎で外部委託にて実施を予定している。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。(33)		
	【判断基準】 a) 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b) - c) 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。 d) 地域の関係機関についての情報を収集していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	b	「事故発生時の対応」を確認。ヒアリングにて実施状況を聞き取り。緊急時の医療機関連絡先については一覧化し、事務室に掲示しているほか、防犯や子育てに関する関係機関の情報は随時文書や電話によって収集している。ただし、すべての情報を記録として残しているわけではないため、全職員に共有されているとは限らないとのこと。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	b	推奨	地域の関係機関などの情報について、すべての情報を記録として残しているわけではないため、全職員に共有されているとは限らないとのことでした。収集された関係機関の情報は回覧して確認印をとるなど、情報共有のあり方について、今後ご検討されてみてはいかがでしょうか。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 2 - (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	地域の関係機関などの情報を収集し、収集された情報は全職員に回覧して確認印をとるようにしていく。					

**完了予定日
(または完了日)**

H . 1 7 年 3 月 3 1 日

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。(34)		
	【判断基準】 a) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 b) - c) - d) 医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	ヒアリングにて実施状況を確認。緊急時には嘱託医はじめ、近隣の医療機関に相談ができる体制になっているほか、市で行う年 2 回の専門家による巡回相談において、気にかかる園児について相談ができる。また、担当の保健士とも連絡を密にとっているとのこと。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。(35)		
	【判断基準】 a) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 b) - c) - d) 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「(被虐待の疑いのある園児に関する) 報告書」を確認。ヒアリングにて、市担当課や家庭児童相談所、保健センター、保健士など、必要な関係機関との連絡を緊密にとっており、実際に、それら関係機関と連絡を取り合いながら、現在経過観察中の事例があるとのこと。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。(36)		
	【判断基準】 a) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 b) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会、もしくは職員間の話し合い、研修などの連携の機会を設けている。 c) - d) 小学校との間での小学生と園児の交流または職員間の連携について、機会を設けていない。 (地域や自治体の事情等により、小学校との交流・連携が困難である場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「和光市心の教育推進活動」案内、「保育問題研究会」総会資料を確認。「保育問題研究会（地域の保育所職員による内部勉強会）」において小学校の職員とも情報交換を行っているほか、「和光市心の教育推進活動」には市内の保育園長、学校長がともに参画し、社会貢献活動を行っている。また、小学生と園児の交流として、毎年運動会等に卒園児も含めた地域の小学生が参加している事例が挙げられる（今年度は仮園舎のため未実施も、新園舎移行後は再開予定とのこと）。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。(37)		
	【判断基準】 a) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 b) - c) - d) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「苦情処理委員会要綱」「苦情処理第三者委員名簿」を確認。連携の事例として、市の主任児童委員が苦情処理第三者委員を務めていることなどが挙げられる。新園舎移行後は、3階スペースを地域の自治会・老人会などとの交流のために活用していく予定とのこと。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。(38)		
	【判断基準】 a) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 b) - c) - d) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	ヒアリングにて実施状況を確認。仮園舎建設の際や行事実施のたびに近隣へのあいさつを行っているほか、保育中の音声や送迎時の車の待機スペースの問題についても、随時説明と協力依頼を行っているとのこと。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(39)		
	【判断基準】 a) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 b) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。 c) - d) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 (地域の事情などから保育体験受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「和光国際高等学校受け入れ記録」「星野高等学校受け入れ記録」を確認。園長からのヒアリングにて、担当は園長が行っているが、受け入れの意義や方針については周知されていなかった。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	中高生などの保育体験については、学校側から必ずその体験の意義や目的また希望する体験の内容について事前に相談や連絡が行われていることと思います。その事前に送られてきた資料や意義目的について職員に確実に周知すると共に園長や主任以外の職員に受け入れの担当を委任する等周知が確実に行われるしくみを構築して下さい。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 2 - (7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	受け入れの意義や方針などについては事前に職員会議又は、文書などにおいて職員に周知し、受け入れ担当者も園長、主任以外に委任する。					

完了予定日
(または完了日)

H. 16年6月1日

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 3 実習・ボランティア
評価項目	- 3 - (1) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。(40)		
	【判断基準】 a) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 b) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。 c) - d) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	a	「武蔵短期大学実習生依頼書（Y・T氏）」を確認。ヒアリングにて受け入れの担当は園長と主任とで行っているが、方針や意義は全職員に明確化していないとの説明を受けた。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (1) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	a	推奨	実習生を受け入れるにあたっては、学校側または実習生本人からその実習の意義や目的についての希望等が事前に伝達されることと思います。その内容について、職員会議にて周知を図られ記録を残しておくことをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月 24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給理美子	役職：園長
評価項目	- 3 - (1) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	職員会議録または文書などにて実習生の受入を全職員に周知する。実習担当は園長と主任保育士の他に正規職員も担当に配置し、保育の場面での直接の指導・助言を図っていく。					

完了予定日
(または完了日)

H. 16 年 5 月 1 日

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 3 実習・ボランティア
評価項目	- 3 - (2) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(41)		
	【判断基準】 a) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 b) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。 c) - d) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 (地域の事情などからボランティア受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)		
施設名	評価	判断根拠	
しらこ保育園	C	「和光国際高等学校ボランティア依頼」「大和中学校ボランティア依頼」「和光市ボランティアセンター依頼書」を確認。受け入れの担当は、園長及び主任が行っているが、意義や方針については全職員には周知されていない。(指摘事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (2) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しらこ保育園	C	指摘	ボランティアを受け入れるにあたっては、その内容やボランティアの目的、種類によって保育現場の受け入れ計画を策定しておく必要があります。子どもの日常生活にどのような影響があるか等も考慮し、ボランティアの受け入れ計画を策定して下さい。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しらこ保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	熊給 理美子	役職：園長
評価項目	- 3 - (2) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	ボランティアを受け入れるに当たり、目的や内容については職員会議又は、文書などにおいて職員に周知する。 又、ボランティアの受け入れ計画を策定する。					

完了予定日
(または完了日)

H. 16 年 6 月 1 日

項 目 別 所 見			
大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応 / - 2 地域住民や関係機関・団体との連携 / - 3 実習・ボランティア
施設名		記 載 内 容	
しらこ保育園		仮園舎という制約がある中で、子育て支援拠点としての役割を果たすためのさまざまな取り組みを行っていること、地域住民や関係機関との協力・連携について実施していることが確認されましたが、中高生・実習生・ボランティアの受け入れについては、改善が必要な状況が見受けられました。上記「指摘事項」をご参照の上、早急な対応を図って下さい。	

「 特 記 す べ き 本 園 の 特 長 」

【しらこ保育園】

特記すべき本園の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮園舎ですが、家庭的な雰囲気を大切にしながら、保育を行っています。 ・ 保育士は子どもの気持ちや成長の過程を大切に、適切な援助を行っています。また、子どもと共に喜んだり悲しんだりする等共感する姿が見られ、信頼関係が構築されています。 ・ 玄関には観葉植物や季節の花等が飾られ、子どもたちが情緒豊かに生活できるように細やかな配慮をされています。
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------